

東海市・知多市病院連携等協議会だより

No. 3

— 地域医療の確保と充実のために — 第2回協議会を開催

8月17日、東海市立勤労センターで第2回協議会を開催し、「新病院」、「経営統合の形」、「医療機能の再編」の3つの項目について協議を行い、つぎの方向性が取りまとめられました。次回の第3回協議会において、病院連携等について中間報告を行います。

新病院について

新病院については、「地域完結型の中核病院として救急や魅力ある医療を提供し、医師にも魅力ある病院となるためには、500床程度の規模が適当」、「建設場所は、両市の境界付近が適当であると考えられるが、専門的な見地から十分協議することが必要」などと取りまとめられました。

委員からの意見等

- ・場所については、専門的な知識集団を集めて適切な場所の選定に取り組むことが必要
- ・電車などの公共交通機関を使える場所がいい
- ・救急患者の搬送時間を考えると、縦(南北)の道路と比較して、東西の道路が少ない
- ・患者さんが満足する病院となるために目標とすることを具体的に示す必要がある
- ・バスのコース変更等で気軽に病院へ行ければ、遠くても皆さんから利用される
- ・この医療圏は阿久比や常滑北部等を含めると、30万人であり、500床を超える病院の規模が必要

参与からの意見等

- ・医療の質に関して市民の満足度を上げるには、医師や職員がどういうモチベーションで仕事をするかが大事
- ・三次救急は、コストもかかり、スタッフをかなり増やす必要がある。すべてを求めるのではなくて、何かに絞って、その内容をよくすることがポイント
- ・大きな病院でも医師数が足りないところは多いので、いかにして医師を集めていくかを検討していく必要がある
- ・今の両市民病院の医師数では、満足できる救急は困難
- ・救急の問題は、地元だけではうまく解決できない可能性がある。自分たちで決められることと、周りをみながらやらないといけないことを分けながら前に進んだほうがよい

経営統合の形について

経営統合の形については、「経営統合を早く実現し、また混乱を少なくするためには、既存の一部事務組合(西知多厚生組合)を利用する方法がよいのではないか」、「経営形態は、現状のまま地方公営企業法の一部適用で運営し、新病院の建設時などにおいて将来的には全部適用、地方独立行政法人化を目指して検討すべき」などと取りまとめられました。

委員からの意見等

- ・日本海総合病院は、地方独立行政法人を設立して、スピード感をもって着実に経営されている
- ・迅速な対応、継続的な議会の関与を図るという意味では、一部事務組合の一部適用が最も望ましい
- ・経営の責任者を誰にするのが、重要なポイント
- ・病院建設や医療機能の連携の話は、経営を一つにしないと進みにくい。経営統合の受け皿としては、一部事務組合への移行がスムーズにいくと思う

参与からの意見等

- ・院長権限の強化と合わせ、それを補佐する事務局長の能力向上が重要、人材育成の必要がある
- ・地方公営企業法の一部適用を選択されるのなら両市が責任を持って面倒をみて、応援をしていく必要がある
- ・独立行政法人に入るときには、職員の意識改革が一番大事
- ・新しい病院をつくっていく過程で事務系のプロを育てる環境を整える必要がある

医療機能の再編について

医療機能の再編については、「専門的な分野になるため、関係機関と十分に協議をして、地域医療がマイナスにならないように」、「両市民が納得がいくような再編にする必要があるが、お互いが辛抱することも必要」と取りまとめられました。

参与からの意見等

- ・市民がどこに行っても、責任を持った医療が提供できるシステムをつくる必要がある、まずは早期の機能統合を願う
- ・若い医師は教育に関心が高いので、なるべく早くから若い医師を教育する体制をつくれれば魅力のある病院になってくる

知多半島北西部地域における公立病院のあり方について皆さんの意見をお聞かせください。

東海市・知多市病院連携等協議会事務局

〒478-8640 知多市新知字永井2-1(知多市民病院内)

TEL (0562)55-1155(内線 5222、5223)

FAX (0562)55-1291

URL <http://www.city.chita.aichi.jp/byoren/>

E-mail byoren@city.chita.lg.jp

第3回 東海市・知多市病院連携等協議会

第3回の協議会を次のとおり開催します。会議は、公開を原則としていますので、傍聴にお越しく下さい。

日時 10月30日(金) 午後2時～

場所 東海市立勤労センター

(東海市高横須賀町榊形1-7)